

Net119 緊急通報システム ご利用案内

三観広域行政組合消防本部では聴覚や言語機能等の障がいのある方が携帯電話やスマートフォン等を使用して簡単に119番通報ができる「Net119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「Net119 緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	三観広域行政組合消防本部が管轄する地域に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚や言語機能等の障がいのある方で音声による通報に不安がある方のみ
管轄地域	観音寺市及び三豊市（三観広域行政組合消防本部が管轄する地域）
申請・登録方法	申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法
申請窓口	三観広域行政組合消防本部 情報指令課
申請書配布窓口	観音寺市：南消防署・第一分署 三豊市：北消防署・第二分署・第三分署
お問合せ先	三観広域行政組合消防本部 情報指令課 FAX 0875-23-3975 電話 0875-24-0119 sirei@fdsankan.jp
備考	迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。 （操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。） 機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」を行ってください。

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり